

練馬区建築審査会 許可同意の件数

適用条文	令和2年度
建築基準法第43条第2項 (接道義務の緩和)	70
建築基準法第48条第1項 (第一種低層住居専用地域内の建築制限の緩和)	2
建築基準法第53条の2第1項 (敷地面積の最低限度の緩和)	1
建築基準法第55条第3項 (第一種低層住居専用地域内の建築物の高さの緩和)	1